

会 議 録

1 会議名

令和2年度第9回吉川区地域協議会

2 会長挨拶

3 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（1）会長報告

（2）委員報告

（3）事務局報告

・協議事項（公開）

（1）自主的審議事項について

（2）令和3年度地域活動支援事業吉川区採択方針の検討について

（3）今後の吉川区地域協議会の活動について

・総合事務所からの諸連絡について（公開）

・その他（公開）

4 開催日時

令和2年12月17日（木）午後6時30分から午後9時2分まで

5 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

6 傍聴人の数

1人

7 非公開の理由

なし

8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐豊、薄波和夫、江村奈緒美、大滝健彦、片桐利男、佐藤 均、

関澤義男、高野幸夫、中村正三、橋爪正平、平山浩子、山岸晃一

・高齢者支援課：三上課長、橋本副課長、槇島係長

・事務局：大場所長、風間次長（総務・地域振興グループ長兼務）、渡邊市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、布施市民生活・福祉グループ班長、細谷教育・文化グループ班長、保高総務・地域振興グループ班長、佐々木総務・地域振興グループ主査

9 発言の内容（要旨）

【風間次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 委員 1 2 人の出席を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 会議録の確認：高野委員

【山岸会長】

- ・ 挨拶

【風間次長】

- ・ 議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により山岸会長から議長を務めていただく。

【山岸会長】

- ・ 議長を務めさせていただく。なお、議事録作成のため、発言をする場合は、挙手をし、私から委員の名前をお呼びするので、その後、発言をお願いする。
- ・ 次第の 3、報告事項に入る。

【山岸会長】

- ・ 会長報告であるが、11月25日に開催された上越市地域協議会会長会議について報告する。野澤副市長の講演があり、職員は住民の課題や要望を請負う立場にあることを常日頃から意識してほしいと職員に話していることが印象的であった。その後に分科会があり情報交換を行った。最後に来年度の地域活動支援事業の話があったが、今年度の内容と変わりはないとのことである。

【山岸会長】

- ・ 会長報告について何か質問、意見はあるか。
(質問、意見はなかった)
- ・ 次に委員報告について何かあるか。

【薄波副会長】

- ・ 公の施設の適正配置計画について、名立区の地域協議会が自主的審議事項としてろばた館について協議、検討されているので報告する。当初はろばた館の廃止について検討していたが、現在は存続について協議を進めているとのことである。地域協議会

ではろばた館に関するアンケートを実施することで決定していたが、直前になって名立区総合事務所によって中止となったとのことである。この件については市議会でも議員からの質問があり、市長は、「あつてはならないことだ。申し訳ない。」との答弁があったとのことである。その後の経過を知るために12月15日の名立区地域協議会の傍聴に行ってきた。地域協議会でアンケートはとらなかったが、地区別懇談会を実施し、123項目の住民の意見が出された。結果については全て整理が終わり、その内容について審議された。また、住民の意見をきちんと聞くという考えからアンケートをとることが決定された。今後、ろばた館がどうなるかということについては、まだ猶予があるということで、住民との協議を進める中で検討を進めていくことになった。名立区地域協議会では、地域の意見を積極的に聞いて公の施設の適正配置計画を検討していくということであったので報告する。

【山岸会長】

- ・ただいまの報告に何か質問・意見はあるか。
(質問・意見はなかった)
- ・次に事務局報告である。事務局から報告をお願いする。

【三上課長】

- ・福寿荘の廃止について報告する。この件については、7月30日の地域協議会で令和4年を目途に民間に貸付又は譲渡の方向で、社会福祉協議会と協議を進めていると報告した。今日は社会福祉協議会との協議が整い、1年前倒しとなったことから、その報告をさせていただく。
(以下、資料により説明)

【山岸会長】

- ・ただいまの報告について質問、意見はあるか。

【江村委員】

- ・資料の8番の現状について、介護予防事業が令和2年4月から保健センターに移転するとあるが、その理由は何か。

【三上課長】

- ・介護予防事業のすこやかサロンは、平成27年度から開始しており参加者は高齢化している。他の地区ですこやかサロンの利用者が体調を崩されるという事案があり、何かあった時に近くに保健師等がいれば、すぐに対応できるということもあり、移

転の協議を進めた。利用人数は変わっていないが、コロナ禍もあり保健センターに移すことで会場が広がって良かったとの意見をいただいている。

【江村委員】

- ・今まではどの部屋でサロンを実施していたのか。また、すこやかサロンに保健師は一緒にいないのか。

【三上課長】

- ・福寿荘の介護予防デイルーム、機能訓練ホールなどで行っていた。すこやかサロンには、市の介護予防等の研修を受けた生活支援コーディネーターがついている。

【片桐委員】

- ・この件については、総務常任委員会の所管事務調査に含まれているのか。

【三上課長】

- ・総務常任委員会の所管事務調査については、前回の委員会で説明したとおりである。市と社会福祉協議会との協議の中で社会福祉協議会から障害福祉サービスを福寿荘で行いたいという強い意向があり施設を譲渡することになった。

【片桐委員】

- ・協議が整ったところから公の施設を譲渡、貸付を行うということはわかるが、しかるべきところに話を通してあるのか。

【三上課長】

- ・今回は相手方との協議が整ったということで譲渡時期を早めた。計画が早まった場合には、このような対応をさせていただいている。

【高野委員】

- ・社会福祉協議会では障害福祉サービスをどのくらいのレベルの方が利用されているのか。また、施設のバリアフリーはどうなっているか。

【三上課長】

- ・障害福祉サービスは、子供から高齢になる前までの障害のある方がサービスを受けるものであり、社会福祉協議会では障害者の就労までの支援や、多動児の生活支援などに取り組んでいる。段差などは、施設の利用状況により、社会福祉協議会で対応されると思う。

【薄波副会長】

- ・利用団体のうち陶芸教室が数年前まで福寿荘を利用していたと思うが、その後どう

なったのか、陶芸用のガス窯の取扱いはどうなるのか教えてほしい。

- ・また、福寿荘の裏は、危険箇所としてハザードマップに載っているが、その対策をどのように考えているのか。

【三上課長】

- ・陶芸教室については、今年の4月から講師の自宅で活動されていると聞いている。ガス窯については、社会福祉協議会に無償譲渡することになる。ハザードマップの対応については、譲渡を受ける社会福祉協議会で対応を考えていくものと思う。

【大場所長】

- ・7月30日の地域協議会で、福寿荘は令和4年度に無償譲渡すると報告したが、障害者福祉に利用するというので、社会福祉協議会から1日も早い譲渡を望む声があった。また、高齢者の生きがい教室としても利用されるということで1年前倒しで無償譲渡することになったのでご理解いただきたい。
- ・諮問の前に本日説明をさせていただいた。1月の地域協議会で諮問をさせてもらう予定であり、吉川区の住民生活に対する影響について検討をお願いしたい。まだ時間があるので、不明な点等は質問していただき、1月の地域協議会で答申をお願いしたいと考えている。

【山岸会長】

- ・次に次第の4協議事項、(1)自主的審議事項についてに入る。
- ・公の施設の適正配置計画では、公民館分館の多くが対象になっている。地域づくり会議や町内会長では分館の貸付、譲渡という方向で進んでおり、詳細な協議はこれからだが我々地域協議会では教育財産から普通財産に変わることによって市民に与える影響がどうなるのかということについて、地域の皆さんと意見交換をさせてもらわないと支障があるのか、ないのか判断できないと考える。
- ・当初は公民館分館のまま利用できることを願っていたが、行政の方で地域に入れ町内会長や地域づくり会議の役員から公民館分館の看板を下ろすことので了解をとられた。
- ・我々の意見も大切だが、地域の住民がどのような意見をお持ちなのか聞く必要がある。聞いたうえで諮問に対して結論を出すという流れをつくらなければならない。そこで町内会長連絡協議会でもそのお願いをしてある。
- ・何も持たずに地域に入ることはできないので、教育財産が普通財産に変わるとどこ

が違ってくるのか、皆さんにどのような影響が出るのか。我々のほうで分かりやすい資料を作って、意見交換に向かったらどうかと考えている。

- ・その資料については、委員の何人かと協議し、事務局に確認したうえで、地域協議会に諮りたいと考えている。その資料を持って地域の皆さんと意見交換をしたいと思うがいかがか。

【片桐委員】

- ・7つの地域づくり会議を組織して公民館活動を担ってきたのが実態だと思う。ところが各地域づくり会議にその気がないということになると教育文化、コミュニティ活動を担っていけなくなるので、その点について地域の皆さんと意見交換しなければならないと考えている。また、作成する資料により今後こうなるということをお知らせしなければならないと思う。

【山岸会長】

- ・以前皆さんにお配りした資料の中に公民館の定義が書かれてある。その中に公民館事業が謳われており、その活動について、国、県、市も取り組むことになっている。また、今日お配りした上越市公民館整備計画が平成23年10月に作成されていた。このような計画があったにもかかわらず取り組まれていなかったということだ。
- ・コロナ禍でもあり、地域に入ることは地域協議会委員にも負担をかけることではあるが、諮問が出るまで何もしないということはある程度あり得ないと考えている。資料作成委員は、正副会長の他に3人程度と考えているので、意欲のある方は立候補をお願いしたい。

【大場所長】

- ・上越市公民館整備計画は平成23年10月に策定されており、その基準というのは耐震化の有無などの視点で策定されたものである。その後の財政状況もあり、公民館分館の再配置計画もその当時あったが、まともらず現在に至っている。
- ・今、自主的審議事項について協議されているが、施設については町内会長等に意見を聞いて方向性を決めさせていただいた。確かに全住民に意見を聞いてはいないが、地域のことを一番理解し、把握されている町内会長さんや地域づくり会議の役員の皆さんにお聞きをすれば、地域の方向性がわかるだろうと考え、意見交換を行い施設の方向性を決めていただいたので、ご理解いただきたいと思う。
- ・現在の施設や公民館活動の内容等について研修されたうえで、意見交換を行った方

が委員も住民もお互いに内容がよく理解でき、議論が深まると思う。

- ・現在、地域協議会の中に3分科会がある。その中の地域づくり分科会が今回の活動に該当すると思われる。この分科会で現在の状況や内容を把握、整理し課題解決に向け、どのように進めるか検討を行い、その検討事項を地域協議会で審議されたらどうかと考える。
- ・公民館運営委員会のことだが、地域に密着した公民館活動を推進するため、各地域づくり会議から2人ずつ、併せて18人の委員が選出されている。運営委員の主な活動であるが地域の課題及び地域の公民館事業に係る地域要望の把握、公民館事業の企画運営、公民館活動による人づくりの推進が主な活動であり、年に2、3回運営委員会を開催している。これまでも運営委員から地域の課題等を把握していただいているが、改めて地域の課題、要望の把握をお願いしたいと考えている。協議の参考としていただければ幸いである。

【山岸会長】

- ・地域協議会の意思と行政の方針が全く一致することはない。竹直分館の地域づくり会議では、公民館分館の廃止を了解する流れになっているが、竹直、長峰両町内会でも分館はいらないと言いかねない状況である。建物があるから地域コミュニティが図られてきたと思う。地域の絆が切れないように、今まで公民館分館があったから行政からも関わってもらっていた経緯がある。我々は地域の絆がどうしたら切れないかということを経験の皆さんと話し合っていきたい。従って現在の公民館分館としての利用と普通財産になった時の利用の違いを検討し、地域の絆が切れなための方策を経験の皆さんと話し合いたいと考える。できれば計画が公表される来年2月までに意見交換をしたいと考えている。令和4年末までに諮問が出されるだろうから、それまでに意見交換を済ませたうえで判断したいと考える。

【片桐委員】

- ・スクラップ&ビルドが必要であり、今はスクラップする時である。そのことを地域の皆さんに正しく伝えることが必要だと思う。地域の皆さんの認識では、まだまだ先の話だと思っている方が多いように見受けられる。しかし思っている程時間はないと思うので、この機会に地域に入って意見を聞くことはよいことだと考える。

【中村委員】

- ・地域づくり分科会として、先日会議を開いたが、この自主的審議事項の内容まで踏

み込んで検討したわけではない。話し合った中で公民館分館がなくなった後の地域づくりをどうするのか、皆さんに聞きたいという内容であり、スケジュールを立てて進めていくこととした。市は町内会長等には説明したが、住民の7、8割の方はこの話を知らないと思う。そういう中で何とか周知したいという意見だった。自主的審議事項を検討するには分科会として荷が重い、細かい部分について検討していければと考えている。私としては、この自主的審議事項は賛成である。

【五十嵐委員】

- ・地域協議会として住民の意見を広く聞くことは重要で必要なことと考えるが、この公の施設の適正配置計画に関してはどうかと思う。まず公民館事業は、市町村合併により各地域づくり会議に移行されたと聞いている。その時点で各地域づくり会議が今までやってきた公民館事業に倣って地元の活性化とかコミュニティを図るために活動を行ってきた。旭地区においても総勢37名が年間計画を作って、その都度いかに地域のコミュニティや活性化を図るか検討しながら活動を進めている。私は現在行政が取り組んでいることに反対ではない。
- ・公民館分館という建物の看板が物理的に下りただけであれば、何も地域の活性化が衰退することはないと考える。各地域づくり会議や町内会が積極的に推進していけば、すぐには衰退することはないと考える。ただ教育財産から普通財産に変わること、いろいろな負担が出てくることは予想できる。各地区に出向いて説明することは反対ではないが、急ぐ必要があるのか。時期尚早だと考える。
- ・私が考えるに、この公民館について勉強したらどうかと考える。まずは公民館運営委員から話を聞いてみたりすることも大切であると考えている。

【片桐委員】

- ・五十嵐委員は時期尚早ではないかと言われるが、令和3年2月に計画は決定、公表されるが、時期尚早とはどこまでのことを言われるのか。

【五十嵐委員】

- ・令和3年2月に方針が決まることは承知している。施設については各地区で貸付か譲渡という方針が出されたが、詳細はこれから令和5年とか6年とかまで協議をすることになっており、協議の結果、貸付や廃止という結論が出されるかもわからない。
- ・これから行政の方で貸付の内容等で地域に入っていくと思うので、その中に地域協

議会も入って地域の意見を聞いてもよいと思う。ここで完全に決定されたものではないと私は理解をしているのでそのように申し上げた。

【山岸会長】

- ・施設が貸付か譲渡になるということは、普通財産になるということが大前提である。貸付の場合は、それが決まってからどのような借り方にするのかという話になる。貸付になれば、使い勝手は良くなるだろうが、保守・保全の経費が増えることは歴然である。貸付等の詳細な話はこれからであることは私も承知している。いろいろな面で変わっていくことを知らない方が大勢いるのでお知らせし、それを理解したうえで意見交換をしたいと考えている。公民館運営委員との意見交換もいずれしなければならないが、まずは対比した資料を持って意見交換をさせてもらいたい。答申を出す立場として意見交換はやるべきだと考える。

【橋爪委員】

- ・源地区でも既に行政からの説明会が終わり、それ以上の大きな話がなければ町内会長として地域協議会との意見交換は承知できないという話である。大きな検討材料がなければ町内会長自らが参加しないと言っている。どういう方法でその意見交換会を開くのか。地域の皆さんが興味をもつような資料が出せるのか。参加者が少なかったらどうするかという話になる。源地区では来てもらわなくてもよいと言われたのでお伝えする。

【山岸会長】

- ・町内会長の考えは承るが、答申を出す立場として町内会長の意見と異なってもよいと考える。地域の皆さんがどのような影響が出るのか承知のうえで結論を出したのであれば妥当だと思うが、そうでなければ逆の結論になると思う。そのためにも橋爪委員が言われたような資料を持って出かけるべきだと思う。

【関澤委員】

- ・貸付、譲渡について、もう少し行政の詳しい説明が必要である。今後の吉川区のまちづくりについて、まちづくり吉川、吉川区の住民、地域協議会と真剣に議論をして、後悔をしない結論を出すべきだと考える。

【江村委員】

- ・公民館というのは、調理実習室や趣味の講座ができるような施設が本来の公民館だと思うが、東田中分館はそのようにはなっていない。地元では使用回数が少ないとい

うことで譲渡されても困るので貸付の方向ではないかという話は聞いた。各分館で状況が異なると思うが、譲渡、貸付の基準があれば、それを示してもらったうえで検討していきたい。

- ・勉強不足のため公民館の現状や地域の課題を勉強してから検討していきたい。

【大滝委員】

- ・基本的には五十嵐委員の意見に賛成である。私も公民館運営委員でもあり、内容はわかるので、地域協議会でそういう勉強会を開いて情報を共有し、理解したうえで地域に出向き意見交換をしたらよいと思う。勉強会を開いてもらいたい。
- ・活動にしても地域差があり、行事に出てこない町内会もある。高齢化もその原因の一つだと考えるが、その点も認識してほしい。それでも役員として地域コミュニティをつくるために努力している。

【山岸会長】

- ・勉強会はしなければならないと思うが、前回事務局から聞いた話では、教育財産から普通財産にするという段階で諮問が出されるとのことであった。貸付の内容云々ではなく財産が変わるといのはどういうことかということを経験の皆さんと話し合い、検討するということである。
- ・行政の方で先導的に公民館事業を支援してもらわないと地域の活性化は図れないと考えている。地域の方で先導的に活動できる人は、ほとんどいない状況であると思う。

【大場所長】

- ・公の施設の適正配置計画であるが、12月4日の総務常任委員会の所管事務調査で市全体の計画案を説明し、質問、意見を聞いた。担当課では委員会で出された意見等を基に必要なところは修正し、今後パブリックコメントを経て決定、公表される。
- ・今回は住民の皆さんと最初に意見交換をして、方向性を決めるというやり方に変えた。これはあくまでも方向性を示したもので、例えば令和5年度に貸付又は譲渡と計画に載せたものについては、令和5年度までに詳しい条件等を協議のうえ決めなければならない。地域の皆さんが不要だという判断であれば廃止ということになる。
- ・例えば令和5年度に貸付するとなると令和4年の12月に諮問をして1月に答申をいただかないと3月定例議会に間に合わなくなる。それまでに総合事務所や社会教育課が何回も地域に入り、貸付条件等を決めなければならない。これらの情報につい

ては、地域協議会に随時お知らせする。

- ・吉川区総合事務所では毎年地区別懇談会を行っており、来年の地区別懇談会では、この公の施設の適正配置計画を説明して意見をいただきたいと考えている。
- ・仮に建物がなくなっても地域づくり活動、公民館活動をしていけるようにすることが大切だと考えるのでその方向で検討していただければと思う。

【江村委員】

- ・9月17日の第6回地域協議会の資料にある公の施設の適正配置計画には公民館分館の他に野球場、テニスコートが掲載されている。令和7年まで継続となっているが、他の区にも類似の立派な施設があり、そちらも利用してほしいとの説明があった。吉川区の利用者は少ないだろうが、近くにあるため利便性が高く、残す方向でお願いしたい。
- ・他の区で公民館分館活動が活発なところがあるが、それは施設があるからだと思う。公民館とコミュニティプラザは違うと思う。

【山岸会長】

- ・コミュニティプラザ2階に吉川地区公民館がある。それとは別に分館を置くことができ、吉川区の場合、旧小学校跡に設置されており、大切なコミュニティの場所となっている。我々は現在ある施設が普通財産に変わることを地域にお知らせするとともに、地域の意見を拾って、諮問に対する答申に向かうという立場である。
- ・配布した自主的審議事項の通知票はこれでよいか。
(「はい」の声あり)
- ・それでは、案の文字を削除して担当課に提出することとする。
- ・今後の進め方として勉強会もやるが、地域の皆さんへの資料を作成したい。作成委員については、正副会長で協議のうえ6人くらいで案文を作成したいと思うが異議はあるか。
(「異議なし」の声あり)
- ・案文ができたなら事務局にも見てもらったうえで地域協議会に諮り、意見交換の資料としたい。
- ・次に(2)令和3年度地域活動支援事業吉川区採択方針の検討について、事務局から説明をお願いします。

【佐々木主査】

(資料により説明)

【五十嵐委員】

- ・補助額の上限が70万円となっているが、今年はコロナ禍の影響かどうかわからないが応募件数が少なく2次募集まで行った。また、応募事業の中には補助額が足りず自己財源を充てたものもあった。上限を100万円とすることも可能かどうかお聞きする。

【山岸会長】

- ・補助額の上限を70万円としたのは、できるだけ多くの事業を実施していただきたいということでこの金額になった。今年はコロナ禍の影響もあると考える。但し、地域協議会が必要と認めた場合は、この限りではないと採択方針に謳われている。

【片桐委員】

- ・いろいろな経緯があり概ね100万円としたこともあった。70万円としたのは、提案件数が多くて上限額を70万円とすることで、多くの方から活用してもらおうという趣旨だった。採択方針には但し書きもあり、上限以上のものも認めることができるようになっており、私はこの案に賛成である。

【山岸会長】

- ・この採択方針案でよろしいか。
(「はい」の声あり)
- ・それでは令和3年度はこの採択方針のとおりとする。(案)を削除してほしい。
- ・次に(3)今後の吉川区地域協議会の活動についてである。各分科会から現状報告をお願いします。始めに若者移住・定住分科会からお願いします。

【平山委員】

- ・前回の地域協議会以降2回の分科会を開催し、2つのテーマに沿って活動を行うこととした。1つは吉川中学校との懇談、もう1つは吉川区に移住された方との懇談である。
- ・中学校の懇談では、生徒会役員に吉川区の良いところをざっくばらんに聞いて、全校生徒にアンケートをとる中で、吉川区青少年育成会議が来年度予定をされている「地域のお宝マップ」事業とタイアップして行いたい。
- ・吉川区に移住された方との懇談については、吉川区に来られた方に吉川区の魅力などを聞いて、今後の移住、定住の参考としていきたい。委員のほうで該当になるよ

うな方をご存じであればご紹介いただきたい。

【山岸会長】

- ・私もこの分科会に所属しており、吉川区に来られた方で懇談に応じていただける方の紹介をお願いしたい。
- ・次に地域づくり分科会の報告をお願いします。

【中村委員】

- ・先程、自主的審議事項の中でお話ししたとおりである。できれば前期2年、後期2年かけて各期1つずつテーマを設け検討したいと考えている。降雪期は動きづらいので活動するのは来年2月からと考えている。繰り返しになるが、公の施設の適正配置計画後の地域づくりをどうするかということについて取り組んでいきたい。

【山岸会長】

- ・次に高齢者対策分科会から報告をお願いします。

【片桐委員】

- ・本日この会議終了後に分科会を開く。内容については、事前に委員に案をお示しして、その中から絞って決めていきたい。今後の進め方としては、そのテーマをどのように検討していくか。各団体との意見交換の進め方やワークショップの手法を取り入れていきたいと考えている。会議については、定期的な会議プラス随時開催としたい。

【山岸会長】

- ・各分科会ともよろしくをお願いしたい。分科会で決まったものを地域協議会全体で検討し、最終的には吉川区が元気になる提案事業に結びつけていきたいと考えている。
- ・各分科会から報告があったが、質問、意見はあるか。
(質問、意見はなかった)
- ・次に次第の5 総合事務所からの諸連絡について、事務局から説明をお願いします。

【風間次長】

(諸連絡資料により説明)

【山岸会長】

- ・事務局から報告があったが、質問、意見はあるか。

【橋爪委員】

- ・総合事務所は12月29日から閉庁となるが、雪は休みに関係なく降ることもある。

その対応はどうなるのか。

【大場所長】

- ・総合事務所の時間外受付の見直しにより、閉庁日の電話は柿崎区総合事務所に自動転送され、宿日直の職員が連絡をとることになっている。宿日直の職員から吉川区総合事務所の担当職員に連絡が入り対応する。大雪の場合は柿崎区の建設グループの職員が、柿崎区総合事務所に待機しており連絡がとれるようになっている。

【江村委員】

- ・公の施設の適正配置計画のパブリックコメントの期間が12月21日～1月20日となっているが、この時期は年末年始期間で、降雪期でもあり団体の話し合う機会が難しいと思うが。

【大場所長】

- ・土日でも開設しているコミュニティプラザに、パブリックコメントの資料を設置しており閲覧のうえ利用できるし、インターネットでも利用可能となっているので活用願いたい。

【山岸会長】

- ・次に次第の6その他に入る。地域協議会だより（第41号）新年号の発行について、編集委員である関澤委員から説明をお願いします。

【関澤委員】

- ・地域協議会だより41号への寄稿に感謝する。
（以下、地域協議会だより紙面について報告）

【片桐委員】

- ・補足説明をする。3ページの下欄の欄外文書を直近の情報提供として、新聞報道の内容と入れ替えたので了解願いたい。

【佐々木主査】

- ・事務連絡をさせていただき、全委員には事前に記事の校正をお願いしており、本日正午の締切分については修正済である。なお、本日の議題である自主的審議事項については、この会議で結論が出されたため3ページの表題の（仮）を削除して発行したい。また、今後の発行、配布日程もあり原稿はこれで校了としたい。

【山岸会長】

- ・地域協議会だより41号はこれで完成ということによろしいか。

(「はい」の声あり)

- ・編集にあたられた3委員に感謝申し上げる。

【薄波副会長】

- ・公の施設の適正配置計画におけるパブリックコメントについて、吉川区の住民への周知はどうなっているか。

【大場所長】

- ・広報上越で掲載される。吉川区総合事務所の1階に資料等を配置してある。

【江村委員】

- ・事前配布されたチラシのことだが、上越市男女共同参画推進センター講座が1月24日に上越市市民プラザで開催されるので多くの委員の参加をお願いしたい。

【山岸会長】

- ・消防団長と危機管理課長の連名で、各消防団宛に消火栓の使用についての文書が配布された。基本的に消火栓を使用する場合は、初期消火活動のためのものではなく、また、使用した住民がけがをしても困るので消防団以外は使用しないでほしいとのことである。吉川区では、ほとんどの方が消防団員経験者で消火栓の取扱いを承知しており、また、自主防災組織の訓練でも消防団から消火栓の取扱い訓練を受けている。旧市では消火栓の取扱いのできない住民も多いと思うが、吉川区ではそうではないため住民の使用を認めるべきであり、消防施設は有効に活用すべきと思う。一律にこの文書で通知をすることはいかなるものかと思う。私のこの意見をどこに伝えればよいのか。

【大場所長】

- ・そういう文書が出されたことは承知している。一昨日、吉川区方面隊の幹部会議があり、消防団として一般住民が消火栓を使わないことを決めたと聞いた。今後、町内会長に周知していかなければならないと考えていたところである。消火栓を使用しけがをされることが心配され、そのための保険にも加入していない。火災になったら自分の身の安全を第一に考えてもらいたい。消防署、消防団では消火栓を直接ホースや筒先に接続するのではなく、可搬ポンプや積載ポンプに接続して使用することである。ホースの格納箱は地元から管理をしてもらっている。

【片桐委員】

- ・消火栓の脇には格納庫が設置されており、その中にホースと筒先が入っている。消防

署、消防団が火災現場に到着するまで住民が消火栓を使って初期消火するということがあったと思う。そうでなければなぜそこにホースなどがあるのか。そういう点を消防団と相談して地域に合った消火栓の取扱いをしてもらえればありがたい。

【山岸会長】

- ・住民が消火栓を使用してけがをしてほしくないという意図はよくわかるが、地域に合った消火栓の使用があってもよいと思う。そういう点を考慮してほしい。

【薄波副会長】

- ・原之町町内会でも消防団から来てもらって自主防災組織の訓練として、消火栓の取扱い訓練をやったばかりだ。ホースの格納箱の管理は自主防災組織で行っているが、その管理についても検討してほしい。

【橋爪委員】

- ・市から消火栓は市が管理するが、格納箱とその中身は地元で管理してほしいという話があった。それまでは消火栓と格納箱は一体のものだと思っていた。私も消火栓の取扱いを知っているが、火災の際に使用する場合2、3人の協力者が必要であり、放水圧が強いと筒先の者が振られてけがをする場合もある。私たちの町内会では高齢者が多く、消火活動でけがをしても誰も責任がとれないため、町内会として各家庭に消火器を配置してある。とにかく命を守ることを第一とするように住民にお願いをしている。早く放水して消火活動にあたりたいという気持ちはわかるが、私達の場合、消火栓を使用するとリスクが高くなるということをお伝えする。

【山岸会長】

- ・基本的には地域に合った消火栓の使用が望ましいと考えている。
- ・もう一点、公の施設の適正配置計画の行政の動きとして、地域に入って住民に直接説明するのはよいが、ほぼ結論に近いものを町内会長等に説明している。このため我々地域協議会に諮問が届いた時に動こうとすると、地元から地域協議会から説明に来ないでほしいと言われる。地域協議会の動きを封じ込めようとしているのではないかと感じてしまう。先日の地域協議会会長会議でも話したが、結論めいた話を地元より先に地域協議会に話してほしい。まずは地域協議会に話をしてもらい、検討する時間が欲しかったと思う。今後もこのようなケースがあると思うので、我々が答申として結論を出す以上、早めに教えてもらい、検討する時間を確保してほしい。以上のことをお願いしておく。

【大場所長】

- ・地域協議会に審議する時間を与えなかったということではない。地域の皆さんのご意見を聞くことが大事だということで地域に出向いて説明、意見交換を行った。9月17日の第6回地域協議会で社会教育課が資料を基に説明し、地域に伺うと話した時に、公民館分館が本来の使われ方をしていないのであれば、地域に譲渡をして自由に使ってもらおうという選択肢もあるのではないかと考えている。建物の規模が大きく、全部を譲渡するというわけにはいかないなので、皆さんと話し合っただけでいきながら考えていく必要があると説明させていただいた。譲渡という説明をしたが、そういう経過があったことをご理解いただきたい。

【山岸会長】

- ・いろいろ調べてようやく教育財産から普通財産に変わることが問題だということがわかってきた。町内会長や地域づくり会議の役員は、もう公民館分館の看板を下ろしてもよいという考えになり、地域協議会にもう来なくてもよいという話になった。我々には十分勉強する時間が必要であり、もっと早い段階に説明してもらいたかった。

【大場所長】

- ・私たちがより丁寧に説明したいと思うのでよろしくお願ひしたい。

【山岸会長】

- ・次回は1月21日(木)午後6時30分から吉川コミュニティプラザで開催することとする。
- ・以上で第9回地域協議会を閉会とする。

10 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 025-548-2311 (内線213)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。